

平成9年度

全国曹洞宗青年会総会開催

新執行部スタート

第12期新会長に

寿松木宏毅 師



発行所
 全国曹洞宗青年会
 〒105 東京都港区芝2-5-2
 曹洞宗宗務庁内
 発行責任者 寿松木宏毅
 編集責任者 東井千明
 Ⅲ 03-3451-5411



平成9年度、全国曹洞宗青年会総会が去る五月二十九日、本庁にて開催された。

総会に先立ち、二十八日午後三時より理事会が行われ、

第一期の総括が行われた。

当日午前

十時より評議委員会が開かれた。

全国の単位曹青の会長が評議員であり、全曹青の最高決議機関である。各委員会・各部の平成八年

度の活動報告（詳細はP17に掲載）
 収支決算報告、花まつりファミリコンサート等の各行事の報告がなされ、第一期の諸活動が評価・承認された。

また、全曹青の収入を見ると各單位曹青が、団体加盟であることからほとんどの部分を本庁の助成金・賛助会員の方々に頼っている状況である。そこで、会費収入の、見直しを提言された。その結論は出るに至らなかったが、各單位曹青に持ち帰り再考することを確認し、今後、理事会・評議員会で検討することとなった。同じく「花まつり」行事についても理事会・評議員会を開催し、検討していく事で了解された。

午後一時総会

佐藤教化部長老師から、先の阪神・淡路大震災や日本海重油流出事故に對して宗門青年会としてよく行動してくれた旨、お言葉を頂戴した。また、今後とも、現代社会の様々なニーズに応え、伝統教団の青年会として力強く活動していただきたい、と励ましのお言葉を戴いた。

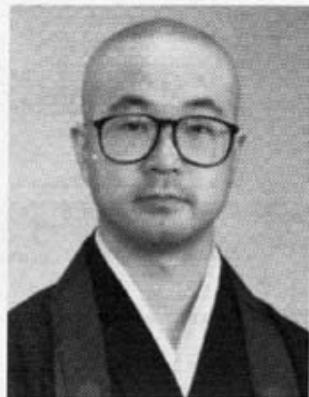
佐藤老師には、全曹青の活動をご理解賜り、陰に陽に様々お世話になりましたこと、ここに紙面を借りて深く感謝申し上げる次第である。

次に、村上静雪師（長野県）を議長に選出し、議案が審議された。そして、各委員会・各部の活動報告・総括、収支決算が満場一致の拍手をもって承認された。

その後、第十二期新執行部が紹介され、活動計画が認められた。ここに、桜井会長から寿松木新会長へパトントタッチされた新たな船出となった。総会終了後、三時より、禪の集い中央研修会が行われた。講師は、漫画家の岡野玲子氏。本山に安居した若き僧侶の物語「ファンシーダンス」の原作者である。（内容等は次号にて）その後の懇親会には岡野氏も出席し、仏前結婚式のユニークな発想・提言などを下さり楽しい一時となった。



「足元からの変革」を めざして!



総会所信表明

会長 木松 宏毅

このたび、平成九年度の総会において、全曹青会員諸兄の御法援を賜り、はからずも第十二期会長を拝命いたしました。微力ながら皆様方のご期待にそうべく努力をして参りたいと存じますので、何卒宜しくご支援の程をお願い申し上げます。

昭和五十年十一月、全国曹洞宗青年会が発足いたしました。以来二十二年間、「大衆教化の接点を求めて」という大命題を掲げ、多くの諸先輩達がそれぞれの時代に即し、様々な活動を展開し数々の実績をあげてこられました。

それぞれの時代を通じて常に自ら問いかけてきたことは、今、私たち青年僧侶に何ができるのか、ということだと思います。

社会状況の変化とともに人心は向上よりも、むしろ荒廃に向かい、環境は地球的規模で汚染破壊され、私達がおかれている現実、まさに危機的状況と言わざるをえません。

この状況の中で、改めて私たちに何が出来るのかを問い、問題解決の方策を考えていかなければなりません。

そのためには、まず私たち一人ひとりが自ら僧侶としての自覚と信仰にもとづいた日常生活をきずき上げ

ることが大切であります。そうした「足元から自己を正す姿勢」があつてはじめて青年僧侶は寺院の中においても、また地域の人々に対しても、明るく、喜びに満ちた頼りがいのある勝友として、この困難な時代を交えるパワーの源となつていくことでしょう。

青年会という組織は、何よりも私たち個人の切実な願いや問題意識から生じてくるところのエネルギーと、そこにかかわつていこうとする使命感と行動の力が原動力であります。

そのようなことが互いに触れ合い、集約され、束ねられるとき、そのエネルギーは個々を超えた感神力となつて、社会を変えていく力になるはずであります。

今期執行部の青年会活動は青年らしい鋭敏な感性をつちかい、それぞれ自己を掘り下げ、自己を習う毎日、に立脚したものであることを、まず再確認したいと思ひます。そしてこれまでの執行部の活動成果を支持し、各種成果を支持し、各種事業を引継ぎ一層の充実と発展に努めるとともに、私たち一人ひとりが常に問題意識を持ちながらその解決に取り組んでいける場を作つていきたいと考えております。

来るべき二十一世紀への新たな歩みの第一歩として、それぞれの活動を通じて青年僧のあり方、組織のあり方を絶えず考え、また各単位曹青と互いに理解・協力し、幅広く討議しあえる環境づくりを目指しております。

以上のことをふまえ、第十二期執行部は今後二年間精一杯力を尽くしていく所存でございます。是非皆様のご理解とご協力が得られますことをお願い申し上げます。

静岡 やすらぎ紀行



静岡中島屋ホテル
焼津市大崩海岸通り ☎054-627-1121代

焼津河を望む豪華温泉露天風呂、テニスやバタールゴルフが楽しめるオースティン、新鮮な海の幸のお料理など、シーサイドリゾートのくつろぎを存分に。

海のリゾート

- 静岡グランドホテル中島屋 ☎054-253-1151代
- 中島屋八幡ガーデンズホテル ☎054-263-0080
- 焼津グランドホテル ☎054-627-1121代
- 焼津西川飯店 ☎054-626-4000
- 寸又温泉ホテル ☎0547-59-3138

静岡中島屋
ホテルチェーン

第十一期を振り返る

第十一期全国曹洞宗青年会会長 桜井朝教



ここに第十二期寿松木新会長に引き継ぐにあたり、第十一期二年

間の職務を大過なく全うすることが出来たことは、会員各位の暖かいご支援の賜ものと感謝御礼申し上げます。

今執行部は、全曹青創立以来の「大衆教化の接点を求めて」のスローガンのもと各種事業を企画・推進し、個々の曹青会員それぞれが具体的に参加していただく「参加型集団」に展開していくことを目標に進めて参りました。

具体的には、総合企画委員会内に授戒会・ボランティア・パソコン通信・青少年教化という各研究部会を設けさせていただきました。

授戒会研究部会では、時代に即した授戒会の在り方を模索し、その中で、子供坐禅会と授戒会のマニュアル帳を作成致しました。

ボランティア研究部会では、阪神・淡路大震災を教訓として迅速に行動できる体制づくりを目指し、ボランティアに対する意識を高め研鑽を積んで参りました。

パソコン通信研究部会では、情報化社会に対応すべく、宗侶対象のネット全曹青(PC-VAN利用)と、一般対象の全曹青ホームページ(インターネット)を開設し情報の提供を始めることができました。

青少年教化研究部会は、二年目より委員会に昇格し、一般の方に仏前結婚式に親しんでいただくためのプロモーションビデオを作成することができました。

広報組織委員会では、年四回の「曹青通信」を発行することにより、全曹青の活動内容を逐次報告するよう努めて参りました。

事業研修委員会では、禅文化学林「青年僧に望む」のパネルディスカッションを開催した。大変大きなテーマではありましたが、青年会員と一般の方々との交流の場となりま

した。

更に、花まつりキャンペーンでは、阪神・淡路大震災被災者支援チャリティ「花まつりファミリーコンサート」を開催致しました。当日あいにくの雨天にもかかわらず被災者支援の街頭募金活動をし、午後より花まつり法要・三回忌追悼法要を厳修し、その後、元NHK「おかあさんといっしょ」の坂田おさむさんのコンサートを行うことができました。

以上のように各委員会においてさまざまな活動がなされましたが、各事業の中には一年や二年で結論が出ないものもあり、次期執行部とのスムーズな引き継ぎにより継続が図られることとなりましたので、会員諸師におかれましては長い目で見ていただきまますようご理解を賜りたく、お願い申し上げます。

最初にも述べましたように大衆教化の接点は、各単位曹青及び個々の会員にこそ存在しております。

各曹青、各会員という支流を合流したものが全曹青であろうと思えますので、会員個人個人が具体的に参加する「参加型集団」としての全曹青をさらに推し進めていただければと存じます。

最後に退任にあたり、第十一期執

行部をあたたかい御法愛のもと御理解、御協力いただきました全国の会員諸師に深謝申し上げますとともに、非力な会長を最後まで支えてくれた執行部諸師にこの紙上を借り厚く御礼申し上げます。

第十二期寿松木新会長のもと全曹青がさらに飛躍発展することを祈念しごあいさついたします。

合掌

静岡 やすらぎ紀行



静岡中島屋ホテルチェーン
寸又峽温泉ホテル

静岡市清水区本川原町寸又 0547-59-3138(代)

山のリゾート
こんこんと湧き出る美人づくりの湯
山の香を活かした風味豊かな名物料
理。S.Lの穴窯がこたえますので湯
の里で、のんびり、ゆったり。

静岡 中島屋
ホテルチェーン

■静岡 グランドホテル中島屋 ☎054-253-1151(代)
■中島屋 ハランドホテル ☎054-283-0080
■焼津 プラザホテル ☎054-627-1121(代)
■焼津 四ッ川ホテル ☎054-626-4000
■寸又 峽温泉ホテル ☎0547-59-3138

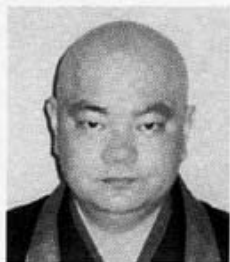
第十二期執行部役員

- | | |
|-------|------------|
| 会 長 | 寿松木宏毅(秋田) |
| 副会長 | 山田 勇賢(静岡) |
| | 和田 善明(島根) |
| | 高階 弘昭(福岡) |
| 顧問 | 櫻井 朝教(長野) |
| 事務局長 | 高橋 一浩(秋田) |
| 監 事 | 岡崎 正利(宮城) |
| | 天利 俊介(神奈川) |
| 会 計 | 尾久 一雄(秋田) |
| 事務局次長 | 佐藤 道昭(秋田) |
| 庶 務 | 国安 大智(秋田) |

平成9年度

総合企画事業研修委員会事業計画

総合企画事業研修委員会委員長 宗 勝 英



◆禅文化学林の開催 第2回「青年僧に望む」パネルディスカッション
第一回のテーマをさらにディス

カッションすることは、二十一世紀に向かつて、試行錯誤しながら苦悩を続けている若い青年僧の布教活動に大きな影響を及ぼすことが出来るものと考えております。

◆花まつりキャンペーン
花まつりは、慶事の仏教行事として仏教のイメージアップを図るため



高階 弘昭



和田 善明



山田 勇賢



天利 俊介



岡崎 正利



高橋 一浩



国安 大智



佐藤 道昭



尾久 一雄

に始められたものであります。

花まつり行事は、各単位曹青をはじめ多くの団体や各寺院にて行われているものと思えます。その中であって全曹青として、宗門をあげて推進する「グリーンプラン」を眼目におきながら、どのようにキャンペーンを展開していくべきか、理事会・評議員会などを通し会員諸師のご意見を求め、考えていかねばならないと考えます。

▲管区大会助成金十万円

寺院用佛壇・佛壇・製造販売
曹洞宗梅花流法具販売指定店



ほう 光

本店・工場 〒940
新潟店 〒951
川越店 〒350-11
高崎営業所 〒370
長野営業所 〒380

長岡市高畑町617番地 ☎(0258)33-5644
新潟市関屋大川1-11-2 ☎(025)233-4493
川越市新宿町1-23-2 ☎(0492)44-7741
群馬県高崎市江木町1179-2 ☎(0273)24-3721
長野県長野市稲葉1980-1 ☎(026)222-3811

平成 9 年度

広報委員会活動計画

広報委員長 東 井 千 明



2. 内容

上記、年四回の発行を予定している。

各委員会の活動状況の報告。

各管区・各単位曹青の情報等を紹介し、会員相互の情報交換の内容としたい。

*管区、各単位曹青の機関誌等のご提供をお願いいたします。

1. 広報紙「曹青通信」の発行

・平成九年七月 第九十八号

・十月 第九十九号

・平成十年一月 第一百号

四月 第一百号

平成 9 年度

ボランティア研究委員会活動計画

ボランティア研究委員長 井 上 誠 晃



概要

会則第三条の目的を再確認し、継続事業として活動していきたい。

1. ボランティア連絡網を作成する。 ※全曹青会

員配布予定。

全曹青評議員・理事・執行部・NGO・本庁などの連絡網を作成。

2. 地方ボランティア・イベントに全曹青として参加研修する。

3. メンタル・ケアの研究。

カルフォルニア大地震の精神医療の資料の研鑽。

平成 9 年度

青少年教化研究委員会活動計画

青少年教化研究委員長 島 崎 敬 童



2. 新規活動

今年度は引き続き仏前結婚式の活性化を促すとともに、子供向けの具体的な布教活動の資料作成に向け、他宗派とも連絡を取りながら情報を収集し資料作成へ向けての方向付けを行う。

1. 継続活動

前年度仏前結婚式を取り上げプロモーションビデオの制作を行い、各単位曹青へ配布し仏前結婚式の活性化を促した。今後はブライダル業界関係者等にも配布閲覧を行い、仏前結婚式の推進をお願いする。

平成 9 年度

授戒会研究委員会活動計画

授戒会研究委員長 松 本 俊 幸



概要

基本的には昨年までの「授戒会研究部会」の事業を引継ぎ活動をしていきたい。特に戒会の部分的な所、すなわち室待寮、直壇寮の公務を中心として今期の活動計画としたい。

1. 室待寮の公務に関する事項

昨年度よりの継続事業として「血脈作製(指南)に関するビデオ」の製作を予定している。(別添資料を参照の事)

2. 直壇寮の公務に関する事項

主に戒会の実際に沿った口宣集、公務帳などを資料として収集参究したい。

3. その他授戒会の情報収集、研究に関する事項。

ビデオ制作費 ￥四〇〇、〇〇〇— 計 ￥一、四〇〇、〇〇〇—

委員会会議費 ￥一、〇〇〇、〇〇〇— (五回程度の委員会を予定)

平成9年度

パソコン通信研究委員会活動計画

パソコン通信研究委員会 大森 篤史



概要

「ネット全曹青」を宗門僧侶にとつて利用価値のある

ものにし、「全国曹洞宗青年会ホームページ」を全曹青のみならず、単位曹青の広報媒体として活用できるものとなるように企画、運営を行っていききたい。

3. 共通事項

(1) 一斉FAXの利用法

↓全曹青執行部会の議事録等を各単位曹青宛に毎回パソコン経由でFAXできるよ
うにする

(2) 全曹青の一委員会として

↓全曹青の行事等のご案内および報告

(3) 「曹青通信」

①現在の「ヴァリユースター格闘記」を「パソコン格闘記」に改名しWINDOWS 95ユーザーに汎用的な話題を提供する

(4) 広報組織委員会との連携

①記事の掲載にあたり著者に対し、内容を「ネット全曹青」「全国曹洞宗青年会ホームページ」に転載する事を了承していただく

(2) 記事を電子文書化し通信にて

当委員会に入稿していただくシステムを確立したい

(6) 電子会議

①最新技術を駆使した電子会議の可能性について研究する

全曹青では「全曹青ホームページ」および「ネット全曹青」上で各単位著書や宗門内の団体のイベント・行事の広報を広く行うことを検討しております。

イベント・行事の広報、宣伝を掲載したい団体の方は下記まで御連絡ください。ご相談に応じます。

～宗門E-MAIL名簿作成について～

全曹青ではパソコンを利用されている宗侶の横のつながりをもつべく「利用者の名簿」をつくる事を検討しております。

現在E-MAILアドレス(パソコン通信でも可)を持っている方は

一、御名前

二、御寺院名

三、県名

四、寺番号

五、E-MAILアドレス

を下記まで御連絡ください。(はがき、E-MAIL、電話)

連絡先

住所 千歳埼玉県上尾市中分三丁目九十番地一 小谷山東榮寺内

全国曹洞宗青年会パソコン通信研究委員会

担当 大森篤史

E-MAIL subop2@nve.biglobe.ne.jp

TEL 〇四八七二五一一四四〇

1. ネット全曹青の今後の企画

(1) 会員へのデータ提供

①仏教用語のATOK辞書データをライブラリに登録

②全曹青版寺院管理データのフォーマットを作成、ライブラリに登録し無料利用ができるようにする

(2) 話題提供

③ネット全曹青を会員が無理なく利用できるような自動巡回ソフト等をライブラリに登録し、その利用方法を指導する

④英訳ページの検討

⑤最新技術(音声や動画を利用)を使った、印象に残るページ作り

↓定期的な音声での仏教的な随筆のコナー新設
結婚式のビデオ(十一期作成)の取り込み等

③単位曹青との連携

↓各単位曹青主催または共催の禪の集いの情報を掲載する(アンケート調査実施)

④英訳ページの検討

曹青会役員一覽

理事

関東 松本 俊英(千葉)
 東海 村瀬 法晃(愛知)
 近畿 関戸 章仁(大阪)
 中国 越海 暢芳(岡山)
 四国 本土 一真(愛媛)
 九州 甲斐 之彦(大分)
 北信越 村上 静雪(長野)
 東北 保坂 康雄(秋田)
 北海道 木内 邦彦(北海道)

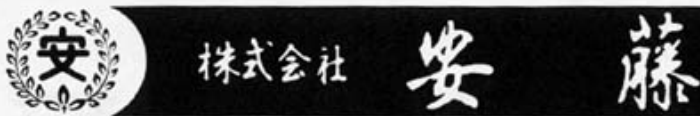
評議員

東京 未加盟
 神奈川 磯崎 大玄
 神奈川 二 実浄 典英
 埼玉 一 荒井 裕明
 埼玉 二 未加盟
 群馬 馬 過外 章道
 栃木 未加盟
 茨城 出村 尚英
 千葉 葉 関 篤雄
 山梨 工藤 公仁
 静岡 一 山本 俊和
 静岡 二 西有 善裕
 静岡 三 榎本 隆宣
 静岡 四 桐畑 能雄
 愛知 一 西村 芳樹

愛知 二 高柳 鉄朗
 愛知 三 村瀬 俊高
 岐阜 卓 透 徳優
 三重 一 井上 誠晃
 三重 二 石原 知実
 滋賀 奥谷 良晃
 京都 都 平沢 祥秀
 大阪 阪 稲本 実童
 奈良 良 大谷 良心
 和歌山 酒井 秀瑞
 兵庫 一 未加盟
 兵庫 二 平岩 浩文
 岡山 山 多飯 宗道
 広島 島 吉津 弘道
 山口 藤田 和彦
 鳥取 長谷川直也
 鳥根 一 和田 善明
 鳥根 二 佐藤 直宗
 四国 仙井 恵久
 福岡 未加盟
 大分 有徳 郁城
 長崎 柴田 泰来
 佐賀 賀 林 俊典
 熊本 近藤 賢成
 宮崎 崎 中本 道秀
 鹿児島 未加盟
 長野 一 大谷 俊雄

長野 二 狭間 天道
 福井 瀬戸 弘勇
 石川 在田 全龍
 富山 未加盟
 新潟 市村 新五
 福島 斎藤 崇淳
 宮城 佐藤 正明
 岩手 熊谷 光洋
 青森 大和 宏州
 山形 一 渡辺 禅悦
 山形 二 未加盟
 山形 三 未加盟
 秋田 三浦 昌彦
 北海道 一 未加盟
 北海道 二 滝本 昌典
 北海道 三 大桃 晃龍
 総合企画事業研修委員長 宗 勝英(佐賀)
 広報委員長 東井 千明(岩手)
 青少年教化研究委員長 島崎 敬童(高知)
 ボランティア研究委員長 井上 誠晃(三重)

〈梅花流法具指定販売店〉 法衣・袈裟・打敷・寺院荘厳具・京仏壇・京仏具



〒605 京都市東山区古門前通花見小路東入ル 東京店 〒105 東京都港区芝2丁目15番2号

本社 法衣部 ☎ 0120-29-8161番(代)
 仏具部 ☎ 0120-29-8165番(代)
 贈答品部 ☎ 0120-19-8168番(代)
 FAX (075) 525-2070番

福岡店 〒812 福岡市博多区上呉腹町12-7
 ☎ 0120-2143-22番(代)
 FAX (092) 291-2144番



庶務

国安 大智 (秋田)

庶務 (書記・渉外主任)

玉井 清山 (長野)

庶務 (書記・組織担当)

晴山 俊英 (神奈川県)

事務局次長

佐藤 道昭 (秋田)

パソコン通信研究委員長

大森 篤史 (埼玉)

授戒会研究委員長

松本 俊幸 (千葉)

寺院用品・法衣・袈裟・金襴・諸經典発行・佛壇・佛具

総合仏具店

中 居 堂

〒980 仙台市青葉区国文町3丁目10番32号

代表電話/仙台022 (225) 4495番

FAX専用/仙台022 (225) 4490番

『日本人墓地慰霊法要とモンゴル仏教に触れる旅5日間』

旅行出発日：①97年8/30(土) ②9/6(土)

参加費用：260,000円 (関空発着) 各地発着については、お問合せ下さい。

主催：一般旅行業第2号 JATA会員

◀日本旅行 首都圏営業本部 団体推進部

後援：全国曹洞宗 青年会、モンゴル航空

旅行取扱い主任者：大津 美明

お問合せ：TEL 03-5445-3240

FAX 03-5445-3220

お申込は：担当…政所、内田、武田、詳しいパンフレットをご請求下さい。

御希望御寺院 (教区・宗務所等) の御都合等お問合せ下さい。

【旅行ポイント】

- ①ダブルジャー-日本人墓地法要
- ②モンゴル仏教大学公式訪問
- ③市内観光
- ④全食事付
- ⑤ジンギスハーンホテル4泊
- ⑥最少旅行人員：15名
- ⑦添乗員同行いたします

*檀信徒の皆様も参加出来ます

墓石工事全般・環境石材

造庭園施工・土木工事業



倉
石の石良

株式
会社

泉山石材

〒031 青森県八戸市是川坊坂1-2

☎代表 (0178) 96-1414

FAX (0178) 96-5716



〔花まつり法要〕小さな手を合わせて、お母さんといっしょに礼拝

※写真は本庁出版部より

阪神・淡路大震災被災者支援チャリティ
* 花まつりファミリリーコンサート無事完成 *
渋谷・新宿等十ヶ所にて街頭募金全国から七十名参加 //

特集

(P 9~P 16)

去る三月二十七日、全曹青の継
続行事である「花まつり法要」を
日本青年館で開催した。これは、
全国の声を被災地の皆様へ届けよ
う、「東京から神戸へ支援の心を、
東京から全国へ支援の輪を広げよ
う」というものである。

当日は、午前十時三十分より午
後一時までJR山の手線の渋谷・
新宿・有楽町などの駅周辺十ヶ所
で街頭募金活動が行われた。三月
下旬とはいえ、朝からの雨の中、
全国から御随喜の皆様には大変有
り難うございました。ここに厚く
御礼申し上げます。

午後二時より、日本青年館にて、
大本山総持寺副監院水代素宏老師
によって「花まつり法要」が厳修
された。

会場の子供さん・若いお母さん
たちも壇上に飾られた花御堂や降
誕仏を見るのは初めてであったよ
うである。先程まで騒いでいた子
どもたちも神妙な面持ちで小さな
手を合わせて静かに見入っていた。

引き続き、大本山永平寺侍局長
北野泰成老師によって「阪神・淡
路大震災三回忌追悼法要」が厳修

された。

悲しみを新たにし、震災より二
年を経過した現在もお苦しんで
いる多くの被災者がいることをわ
たしたちは忘れてはならない。

法要後、主催者を代表して桜井
会長から挨拶。そして、全国の御
寺院様から頂戴致した浄財・午前
中に行われた募金やコンサートチ
ケットの売り上げ金を被災者へ支
援金として贈呈した。

「あしなが育英会」をはじめ、
各団体へ贈られた浄財は、多くの
皆様の心と共に被災者へ届いたこ
とであらう。……

次に、ステージの上を綺麗に
飾って子どもたち主役のファミ
リーコンサート開幕。NHK「お
かあさんといっしょ」の坂田おさ
むさんが、「お坊さんの前で歌う
のは、初めて……少し緊張します
……」とこ挨拶。でも、子どもた
ちは、そんなことお構いなし。何
時しか向本山老師、青年会諸兄も
共に楽しいひとときを過ごした。



ご冥福をお祈りいたします…

3回忌追悼法要



雨の中の2時間余りの募金



「阪神・淡路大震災支援の募金をお願いいたします!!」



募金をされた方には、甘茶と風船（本庁より）パンフレットをさしあげた



本庁研修道場で打ち合わせ

各駅の所定の場所を確認



早々と駆け付けたチビッコたち



ロビーにて最初体を動かしてから…

東京部	東京曹青会様	北海道	円通寺様
埼玉部	壹鑑寺様	(四月三十日現在)	龍宝寺様
千葉部	天性院様	全曹青賛助金	
静岡部	永徳寺様	岩手県	光西寺様
新潟部	正法寺様	群馬県	龍昌寺様
宮崎部	曹青会様	新潟県第四	
岩手部	菅生院様	常安寺様	
山形部	千手寺様	鳥取県	福厳院様
秋田部	耕伝寺様	山口県	伝福寺様
一般	種蔵院様	長野部第二	定光寺様
(株)東亜建設様		関昌寺様	
(株)加藤組様		(五月二十日現在)	
千葉部	福寿院様	被災並びに花祭り	
岐阜部	天性院様	支援	
新潟部	光源寺様	岩手県	光西寺様
島根部	正法寺様	東京都	
福島部	宝泉寺様	桐ヶ谷寺様	
岩手部	蘭秀寺様	新潟県第四	
菅生院様		常安寺様	
伊藤正依様		長野部第二	
千手寺様		関昌寺様	
蟠龍寺様		(五月二十日現在)	
青森部	春洞寺様		
山形部	正法寺様		
秋田部	種蔵院様		
太平寺様			

御礼と御挨拶

全国曹洞宗青年会会長 櫻井朝教 九拝

全国曹洞宗青年会では阪神・淡路大震災の折には非力ながら神戸市長田区及び兵庫区等を中心に炊き出し救援等ボランティア活動をさせていただきました。

「震災被災者の心に花を」を心に被災地を遠く離れた東京で被災者支援「花まつりファミリーコンサート」を企画いたしました。

縁ができ、平成七年四月七日長田区御蔵、菅原地区において地元の日も早い復興を願って阪神・淡路大震災復興支援「花まつり」を開催、平成八年四月六日には同地区において「地域の活性化と震災遺児の支援と子供のための花まつり」のテーマのもとに「第二回御菅地区花まつり」が実施されました。

全国の御寺院さまよりいただいた支援金とコンサートの入場料は、被災者の支援金として寄付させていただきました。皆様方が当青年会の主旨を御理解の上御協力いただきましたことを心より御礼申し上げます。

四月八日は、お釈迦様の誕生日を世界中の仏教徒が心を込めてお祝いする「花まつり」の日です。お釈迦様は八十年の生涯を、悲しめる人、悩める人のために「心に花を」咲かせて下さいました。

最後に、御出演いただきました坂田おさむさんをはじめ、スタッフ一同の皆様のおたのしみ御協力に感謝申し上げます。

合掌

震災から二年が経過し人々の意識も薄れがちになっておりますが、しかし、いまだに大変な生活をいられているたくさんの方や遺児の皆さんがおいでになります。そんな方々を忘れない、震災を忘れない、



谷口法衣仏具店ならではの...

技の粹

御法衣、御袈裟、御仏具、
荘厳具、記念品



両大本山御用達 曹洞宗専門
株式会社 谷口法衣佛具店

〒606 京都市下京区高辻通鉄屋町東入
電話 京都075(351)9741代
FAX 京都075(351)9692
梅花講御指定販売店

～コンサートの収益金・支援金は次の団体へ寄付させていただきました。～

(各団体へ50万円)

☆阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会

震災後および五万戸建設された仮設住宅を支援するボランティア団体がネットワークをもって活動している。こうと一九九五年五月に阪神大震災地元NGO救援連絡会議のもとに分科会として結成され四月より独立した団体として活動している。その事業のひとつとして仮設住宅に移動図書館を中心とした子どもの遊び場づくりをおこなっている。

☆ひまわりの会

SV A神戸事務所の一環としてプロジェクトチームを作って入ったなかで、地区内に高齢者が多くコミュニティの場が少ない、文字の読み書きが不十分な方が多いなどの問題が見えてきて、読み書き学級を中心として、地区内及び、広い範囲でのコミュニティづくりや交流などを目的として一九九六年一〇月に発足。一九九七年四月より独立。

☆まち・コミュニケーション事務局

震災後二年が経過した現在も多くの住民が離ればなれに暮らしている「御蔵・菅原地区」にあつて一人で

も多くの方が地域に戻り新たな「まち」をつくる「復興まちづくり」を事務的にフォローしたり、連絡・調整・情報伝達的一端をになっている。

☆あしなが育英会

震災遺児となつてしまった子ども達の進学のを夢をかなえ、将来への希望の灯火を消さない為に活動中。



お礼状

●阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会

先に行われた「花まつりキャンペーン」におきましては、私ども阪神・淡路大震災「仮設」支援NGO連絡会（仮設NGO）に支援金をご寄付頂き、有り難うございました。

仮設NGOは、阪神・淡路大震災で被災された方の支援活動を目的に、被災地内外の約六十団体・個人が参加しています。ボランティア間のパイプ役として情報交換や勉強会の場を設けるほか、被災地の今を伝える広報紙の発行や、講演会やガレキ・写真パネル展の全国キャラバンなどを行っています。震災から三年目を迎えた被災地では、現在仮設住宅から公営住宅への引っ越しが進んでいます。新しい住まいへ移る過程で失われる仮設住宅でのコミュニティ、仮設住宅に残った人々の取り残され感など、新たな課題が浮上しています。みなさまの厚意に深く感謝すると共に、被災地のこれからを見据えながら、今後もできる限りの支援活動を続けていきたいと思っております。

●ひまわりの会(識字教室)

このたびは、当会へご支援いただきまして、誠にありがとうございます。四月より「ひまわりの会」はSVAより独立し、はじめの一步を踏みだしました。現在五十〜八十代の約五十名の参加者が、ボランティアと一緒に文字の読み書きを学びながらお互いに交流しています。参加者の中には、現在まだ仮設住宅に住んでいる方や、被災で住所が変わってしまった方も多おられます。震災で住民が離散し、地域は崩壊、人のつながりや地理感がないなど環境の変化の中、読み書きのできない人はさらに困窮するという事態が起こったのです。

なぜ日本社会の中に読み書きのできない人がいるのか。なぜそれらの人が多く被災し困窮しているのか。など、問題を互いに認識し意識を広げてゆくことはこれからの「共生の時代」に不可欠と考え行動しております。今後も継続して「識字」という視点を中心として、参加者・ボランティアが共にいきいきできる場づくりを行ってゆきたいと考えております。これからもよろしくおねがいします。

●まち・コミュニティション(全焼した御蔵・菅原のまちづくり支援)

被災した街の支援を行う当グループへのご寄付、大変ありがとうございます。私どもは被災から三年目にして、まだ住宅再建のめどがたない住民の方とともに、昨年引き続き「まちの再建をどう考えていったらよいか」、日々頭を悩ませているところです。現在は、全焼した長田区御蔵五・六丁目(菅原市の務的な側面支援と平行して、狭い宅地で再建資金のない方たちが、共同で住宅を建てる試みをお手伝いしています。また、住民が二割弱しかもどって来ておらず自治会運営も中止になっている状況の中、地元の主婦の方の住民同士の交流の場づくりをゆつくりと始めようという試みについて一緒に話し合わせていただいておりますが、バラバラになってしまった住民にどう連絡を取ってゆか、資金をどうしてゆくか、問題は山積みです。このような状況において、全国曹洞宗青年会のみなきまの震災直後から現在も続く息の長いご支援は、本当にありがたいものです。今後とも、なにとぞよろしくお願いたします。

●あしなが育英会神戸事務所(震災遺児・孤児の支援)

震災遺児の心の傷を癒すデイケアセンター「レインボーハウス」建設にご寄付いただきまして、心より御礼申し上げます。震災から二年たち、高速道路やビルが元通りになった神戸は、「復興が早い」と言われております。しかし、親を亡くした震災遺児の心の傷は、日が経つにつれ見えにくくなっているのが現実です。多くの子が、悲しみや怒り、無気力感などを話す場所を身近に見つけられず、自分の心の中にしまひ込み、「怖い、どうしたらいいかわからない」と夜中飛び起きる子や、亡くなった親のことには一切触れようとしない子も今だにいます。心の傷を癒さないで成人してからの精神障害の原因になると、専門家は指摘しています。「レインボーハウス」は、そんな子どもたちが気楽に寄れて、ボランティアと遊んだり、話をしながら、心の傷をいやせるような場所を目指して、米年度中にオープンできるように、全力を尽くしてがんばっております。これからもご支援をよろしくお願いたします。ありがとうございます。

曹洞宗専門
法衣・仏具
梅花流法具

衣

株式会社 細野福藏商店

〒604 京都市中央区高倉通御池南入
TEL 075(221)1455(代) FAX 075-221-7811
フリーダイヤル 0120-1455-07

平成 8 年度

総合企画委員会活動報告

総合企画委員長 東 井 千 明

当委員会は、一、授戒会研究部会
二、ボランティア研究部会 三、パ
ソコン通信研究部会を設置、各部会
にその分野の専門的知識のある方
部会長とし活動していただいた。

二年間の活動については、各部会
いずれも、アンケート調査等で各
面からの情報収集に努め、その活
方針を定めた。また、各単位曹青の
活動状況を踏まえ、その上で、曹青
通信を通じて情報提供と部会の活動
報告を行った。

今回、曹青通信を通して広く情報
の提供を募り、それに対する色々な

御意見・御指摘を各委員はもとより全
国の方々より頂戴できたことは、今
期執行部の活動方針が賛同され、支
持された一つの成果だと考えられる。

◆総括

各部会の二年間の活動で完結、終
了したわけではなく、それぞれ基礎
固めができたにすぎない。今後、今
までの活動を更に充実した内容とす
るためには、各単位曹青の協力と会
員一人一人の参加意識の高揚が不可
欠である。

今後とも各単位曹青・会員の皆様
方のご協力を御願い申し上げます。

授戒会研究部会報告

授戒会研究部会長 高 橋 一 浩

◆活動報告

平成八年

七月一日 (於・本庁 六名)

・今期活動の確認

・現行授戒会について参究

十月三日 (於・本庁 五名)

・現行授戒会の参究

必要とされる資料の調達

(直壇察公務帳・室侍察公務帳)

十一月十五日 (於・本庁 五名)

・室侍察の実際参究を希望

(可否の検討等)

・緑陰禅(子供坐禅会との併催

が可能か・方法)

十二月十日 (於・永福寺 五名)

・室侍察公務の参究

(血脈折りの実際等)

平成九年

二月十七日 (於・本庁 五名)

・子供授戒会研究

・血脈折りについてビデオ化の可否

三月二十一日 (於・本庁 五名)

・子供授戒会研究

・血脈折りについてビデオ化の可否

五月十三日 (於・本庁 五名)

・今期活動反省

・次期活動計画案討議

◆総括

今年度も、相変わらずの手探り状
態での始まりであったが、やはり原
点からということで本庁刊の「授戒
会聖典」を参考に現行授戒について
参究していくことから活動を開始し
た。進んでいくうちに、戒会の部分
的など、すなわち直壇察の公務
帳と室侍察の公務帳が世に示されて
いないことに話が及んだ。またこの
授戒会を子供坐禅会と併修できない
か、そのマニュアル作りは可能かと

いう点を検討してみることにした。
よって以上の三点について今期の活
動目標とした。

A: 子供坐禅会

B: マニュアル帳を作成(資料添付)

C: 直壇察関係

現在口宣例資料を入手

今後部会にて参究し口宣集作

成を目指す

D: 室侍察関係

血脈折りに関してのビデオ化

決定(諸問題クリア)

今期中に作成できるように努

力したが、予算的な面と指導

者の日程が折り合わず、した

がって次期への継続事業とする。

以上、今年度の活動報告と致しま

す。今期二年間にわたって授戒とい

うテーマで研究に参画させていただ

きました。何分大きなテーマだけに

二年という時間では満足の得られる

結果が出せたとはいえませんが、宗門

にとつても、また私たち宗侶の一人

一人にとつても戒という問題はまさ

に根幹をなす重要な部分ですので今

後とも十分参究されることをお願い

いたします。

◆今後の展望

B・Cの課題に関しては、継続し
て行うことにさせていただきます。

ボランテティア研究部会活動報告

ボランテティア研究部会長 大谷 良心

△部会主旨▽

多くのかけがえのない人命と、都市の安全を根底からゆるがした、阪神・淡路大震災を教訓とし、ボランテティアについて継続事業として研究活動を行う。

① ネットワーク

② 災害救援マニユアル

③ ボランテティアに対する意識と

研鑽

◆活動内容

平成八年

七月一日～二日

今後の方針並びに基準システム作成

出席五名

九月五日～六日

アンケート作成・全曹青ボランテティア規約作成

出席六名

十月

アンケート実施

十一月十六日～十七日

ユメット京都協力参加

出席三名

十二月二十日～二十一日

アンケート結果協議・部会内部規約協議・次期課題

出席七名

平成九年

二月十七日

次期課題・次期委員・第二回アンケート作成

出席九名

二月

第二回アンケート実施

二月二十八日～三月一日

日本海重油流出事故調査(部会長)

五月二十八日

アンケート調査結果による次期方針

有意義な活動をして
おられる会を御紹介
します。

サンタビアアップみやぎ

ボランテティア会

宮城県曹洞宗青年会

岡崎 正利

当会は、十三年間続けてきた慈愛の依頼を贈る運動に替わる国際協力活動として、曹青を中心に平成五年に設立され、カンボジア教育施設支援事業として主に、小学校の建設、図書寄贈等の活動をSVA(曹洞宗国際ボランテティア会)と共にこなしています。学校建設はこれまで毎年一校づつ建設し、現在五校目の建設を目指しています。その資金は、曹青が行なうバザー、托鉢、梅花大会での募金や書き損じハガキなどで賄っています。「サンタビアアップ」とはカンボジアの言葉で「平和」を意味し、文字通り同国の平和と早期復興を願い、四摂法の実践を通じて日本に住む人々との橋渡し役として今後も精進して参りたいと思います。

ビハラーって何?

ビハラーの会代表 袴田俊英

僧侶は現実の生死の問題に真つ向から立ち向かえるのだろうか。という大袈裟だが、僧侶として何ができるのかを見つけたくてビハラーという会を秋田で始めて六年目。仏教と医療や福祉が手を結ぼうという目論見は、その溝の深さを改めて感じることばかりだった。何しろお互いがお互いのことを知らなすぎる。と、りあえず勉強会と懇親会。二カ月に一度のセミナーとその内容をまとめた会報の発行を活動の中心に置き、会員も徐々に増え僧侶、看護婦、医師など現在一二六名になった。セミナーは医療の最先端の問題も身近なものとするため体験・実践している講師を探し、臓器移植、過疎化の中の介護・看護・家族の問題、老人の自殺の問題などを取り上げてきた。六年間の活動の中で見えてきたのは、葬式仏教が日本人にとって大きな悲しみの癒しになっているということだ。自信を失うことなどない。只、そこに安住してはいけぬ。批判されているのは葬式仏教ではなく、葬式しかしない僧侶なのだ。では僧侶は何をすべきか。ビハラーはその一つの試みである。

パソコン通信研究部会活動報告

パソコン通信研究部会長 晴 山 俊 英

▲部会主旨▼

本部会は全曹青主催のパソコンネットワークの企画・運営を行う。また宗門僧侶に対し、「曹青通信」及びパソコンネットワーク上にて、パソコン及びパソコン通信の有効利用の啓発を試みる。

なお、全曹青主催のパソコンネットワークには次の二種が存在する。

- ① ネット全曹青：宗侶対象・P C I V A N 利用
- ② 全曹青ホームページ：一般対象・インターネット利用

◆活動報告

平成八年

五月

紹介機器注文及びネット全曹青入会募集

五月二十一日

第一回研究部会↓紹介機器に沿ったパソコンガイド(格闘記)作成

六月

紹介機器業者との打ち合わせ
永平寺・総持寺両大本山に通信

を利用した宣伝活動を打診

各管区教化センターに一般向け行事に関するアンケートを配布
全国各地の参禅道場に掲載許可を申請

七月十六日

第二回研究部会↓作成したパソコンガイドの発送作業

九月

大本山永平寺に「牟松」の掲載許可を書類申請

十二月

両大本山と交渉、監院老師との説明の機会を取り付ける

平成九年

一月

大本山総持寺に「跳龍」の掲載許可を書類申請

一月二十七日

第三回研究部会↓部会員を2名補強し、今後の活動を検討

一月三十日

宗務庁にて両大本山監院老師に主旨を説明し、転載許可をお願いする

二月四日

第四回研究部会↓E-mail発足に伴う事情の確認と対応

同日

P C I V A N 業者と会計体系に關する打ち合わせ、及びE-mail解約の通達

二月十八日

第五回研究部会↓電子会議の可能性について

三月一日

全曹青ホームページをJ T I V A N に移行

◆総括

八年度はパソコンの機器紹介を公にし、その機種に沿ったパソコン導入のガイドラインを作成しました。活動報告という意味から、作成した記事は「曹青通信」に連載しましたが、機器の進化が予想外に速かったという印象があります。また、ネットワークに掲載する情報を求め、両

本山へアプローチを試みましたが、こちらはまだ実現出来ずにいる状況です。さらに当初、部会員が二名のみにて、運営が苦しくなったので新たに二名部会員を補強しました。現段階では、研究もさることながら、運営方法について検討すべき時が来ていると思われれます。

NEC
スロイの使いやすい
機を本気にさせるヤツ。
バリユースター



本気にさせるぜ。

NEC

- ◎MMX®テクノロジーPentium®プロセッサ搭載*1
- ◎3Dアクセラレータ搭載*1 ◎CD-R搭載*2
- ◎TV電話機能装備*2

NEW VALUESTAR
バリユースター

PC-9801 V233/M7 標準価格468,000円(税別)より
その他豊富なラインアップ 標準価格268,000円(税別)より

*1: PC-9821 V16を除く。*2: PC-9821 V200/M7 model H2、J2のみ。
本パーソナルコンピュータは、オペレーティングシステムを標準搭載しています。画面はハメコミ合成です。
*ご使用の際は、必ず「取扱説明書」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

NECグループ

平成八年度事業研修委員会活動報告

禅文化学林

「青年僧に望む」

パネルディスカッションの開催

事業研修委員長 荒井裕明

今年度の禅文化学林の活動として、平成九年二月十七日(印)午後一時より宗務庁三階「桜の間」において、「青年僧に望む」というテーマでパネルディスカッションを開催した。

パネリストとして、駒沢大学教授佐々木宏幹先生、昭和大学病院医師森津純子先生、曹洞宗宗務庁教化部長 佐藤良彦老師、全国曹洞宗青年会会長 桜井朝教師、同副会長 寿松木宏毅師が出席され、当日全国各地からご参加いただいた百余名の曹青会員や一般の方々と、「今、青年僧に何が期待されているのか」そして、「青年僧はこれからどのような役割を担っていくべきなのか」について討論が行われた。

曹青会員だけではなく広く一般の方々にも参加を呼びかけたところ、さまざまなご意見をいただき、我々青年僧にたいする関心の強さを窺い知ることができた。

今回は初めての試みであったが、

今後とも会員相互の意見交換とともに、一般の方々との交流の場として、更にテーマを絞り込んでこのような試みを継続して行くべきであろう。

☆コーディネイターを務められた佐々木先生から「青年僧に望む」ー現代の宗教的状况に関連づけてーという所感の一文を頂戴いたしましたので改めて掲載します。

(P 24へ)

花まつりキャンペーン

阪神・淡路大震災被災者支援チャリティー

「花まつりファミリーコンサート」の開催 御協力、御参加ありがとうございました。

今年度は、一昨年・昨年と二度にわたり神戸において開催した「花まつり」とは別形態で、引き続き震災のためにいまだ困難な生活を送っている方々を支援していくために、山の手線主要駅において街頭募金活動をしながら「花まつり」をPRするとともに、阪神・淡路大震災被災者支援チャリティー「花まつりファミリーコンサート」を開催した。

この度のチャリティーの趣旨を理解してご協力いただいた関係者の皆様のお陰で、「ファミリーコンサート」という「花まつりキャンペーン」のひとつの方向性を示すことができたと思われる。

今後については、震災支援と花まつりとの関係も含め、「花まつり」アンケートの結果を参考にしながら開催の形態や規模、及び時期や場所について検討していくべきであろう。

◎管区大会助成金(10万円)
東海管区、中国管区、九州管区、北海道管区の4管区に助成。



広報組織委員会 活動報告

広報組織委員長

務 台 孝 尚

〇 曹青通信発行

平成八年 六月二十五日

第九十四号 二十四ページ

平成八年 九月三十日

第九十五号 二十四ページ

平成九年 一月十五日

第九十六号 二十八ページ

平成九年 四月二十五日

第九十七号 二十四ページ

加盟団体 四十九単位曹青

会 員 数 三二五六名

未加盟曹青 東京、埼玉二、栃木、

兵庫一、鹿児島、富山、山形二・三、

北海道一

〓 総括

今年度は例年の年五回の曹青通信を一回減らし、年四回とした(平成八年度総会の折り承認される)。発送作業を合理化するために定形外の封筒を作成し作業に当たった。その為、予算を大幅に上回ってしまった。事は残念に思われる。しかし、何分にも全国二三、〇〇〇カ寺への発送

作業は並大抵ではないことをご理解して頂きたい。二年間を通じて無事五回の曹青通信の発送が出来たことは関係各位の一方ならぬご協力の賜と心より感謝申し上げる次第である。また、組織の方々としては、会員各位の人数把握が非常にルーズになっているように思われる。各単位曹青の方々は会員の出入を速やかに連絡して頂くように切に懇願する次第である。

青少年教化研究委員会 活動報告

青少年教化委員長

荒 木 正 昭

第一回会議 平成八年七月一日

第二回会議 平成八年九月五日

第三回会議 平成八年十月三日

第四回会議 平成八年十二月十日

第五回会議 平成九年一月十五日

第六回会議 平成九年二月十七日

第七回会議 平成九年四月二十一日

第八回会議 平成九年五月六日

〓 総括

去年は他宗の青少年教化方針を学ぶことに加え、今年度は青少年の内、青年教化を中心に進めた。特に仏前

結婚式のプロモーションビデオの作成を中心に進め、今後ビデオを希望に応じ、宗門機関、単位曹青にてダビングして教化をお願いしたい。

一月十五日阪神淡路大震災三回忌追悼法要を昨年より規模を縮小し青少年教化研究委員会を中心に行われた。

次期はブライダル関係機関にも配布し呼びかけ仏前結婚式を推進し継続事業としたい。

それと平行して子供向きの具体的な布教資料を検討中である。

これからの時代の教化は最も重要な教化であり地道な活動が必要であると考えられる。

今後の皆様のご協力をお願いいたします。

本部事務局

活動報告

事務局長

深 井 一 成

平成八年

六月二十五日

執行部会

七月一日〜二日

執行部会・理事会・評議員会

於 本庁

九月六日

執行部会

十二月九日

執行部会・理事会・評議員会

於 本庁

平成九年

一月十五日

震災三回忌法要・執行部会

十六日

於 神戸

全日仏青主催三回忌法要・執行部会

二月十七日

於 神戸

禅文化学林・執行部会

十八日

於 本庁

三月二十六日

執行部会・準備会

於 本庁

花まつりファミリーコンサ

ト・街頭募金

於 東京

五月五日〜六日

執行部会

於 本庁

五月十三日〜十四日

全日仏青高野山大会

於 高野山

全国曹洞宗青年会 平成8年度決算書

平成8年4月1日～平成9年3月31日

収入の部

項 目	予算額	決算額	予算-決算	備 考
会 費	980,000	960,000	△20,000	会費2万 加盟49団体 ※未納1団体
賛助会費	3,500,000	5,236,890	1,736,890	
事業収入	1,600,000	5,419,439	3,819,439	広告120万 花祭り募金483,966 チケット売上げ297,473 被災者、花祭り支援3,438,000
繰越金	3,076,912	3,076,912	0	
雑収入	343,088	1,170,000	826,912	添葉等
事業助成金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
合 計	24,500,000	30,863,241	6,363,241	

支出の部

	項 目	予算額	決算額	予算-決算	備 考
事業費 (各項目流 用可能)	研 修 費	500,000	500,000	0	講師謝礼
	広 報	6,500,000	8,013,032	1,513,032	曹青通信4回発行
	禅文化学林	1,500,000	1,160,292	△339,708	「青年僧に望む」宗務庁にて開催
	青少年教化研究費	2,000,000	2,050,000	50,000	
	各種研究部 会 費	3,500,000	3,493,870	△6,130	ボランティア1,000,000 パソコン 1,500,788 授戒993,082
運営費	花まつり	3,200,000	7,235,617	4,035,617	事業費4,894,214 各ボランティア団体へ2,341,403
	会 議 費	5,000,000	5,793,564	796,564	
	事 務 費	500,000	188,886	△311,114	
	渉 外 費	1,000,000	1,568,605	568,605	
	雑 費	100,000	0	△100,000	
	予 備 費	700,000	560,545	△139,455	震災三回忌
合 計		24,500,000	30,567,411	6,067,411	

平成8年度決算報告

収 入 30,863,241
支 出 30,567,411
差引き 295,830 (次年度繰越金)

特別会計 (ボランティア基金)

収入 4,432,869円	収入内訳	支出内訳
支出 1,000,000円	繰越金 8,500,000円	日本海重油流出事故の活動補助として
残金 3,432,869円	10期より震災決算残金 924,021円	福井曹青 500,000円
	利子 8,848円	石川曹青 300,000円
	4,432,869円	京都曹青 200,000円
		1,000,000円

平成8年度一般会計決算、平成8年度特別会計決算を以上のとおり、報告いたします。

平成9年5月29日

全国曹洞宗青年会 第11期

会長 桜井朝教◎

会計 大野英明◎

上記に相違なきことを認めます。平成9年5月28日

全国曹洞宗青年会 第11期

監事 青蔭孝光◎

監事 伊申泰純◎

全国曹洞宗青年会 平成9年度予算書

平成9年4月1日～平成10年3月31日

収入総額 一金 22,000,000円

支出総額 一金 22,000,000円

差引残額 一金 0円

収入の部

単位 円

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
会 費	980,000	980,000	0	2万円×49団体
賛 助 会 費	3,500,000	4,000,000	500,000	各寺院等
事 業 助 成 金	15,000,000	15,000,000	0	宗務庁より
協 賛 金	1,600,000	1,500,000	△100,000	広告協賛主より
雑 収 入	343,088	224,170	△118,918	添菜等
繰 越 金	3,076,912	295,830	△2,781,082	
合 計	24,500,000	22,000,000	△2,500,000	

支出の部

単位 円

項 目	前年度予算額	本年度予算額	増 減	備 考
事業費				
研 修 費	500,000	500,000	0	研修会講師謝礼等
広 報	6,500,000	8,000,000	1,500,000	曹洞通信年4回発行
禪 文 化 学 林	1,500,000	1,100,000	△400,000	
青少年教化研究費	2,000,000	1,000,000	△1,000,000	
ボランティア研究費	1,000,000	1,000,000	0	
授戒会研究費	1,000,000	1,400,000	400,000	
パソコン通信研究費	1,500,000	1,000,000	△500,000	
花 ま つ り	3,200,000	1,500,000	△1,700,000	
運営費				
会 議 費	5,000,000	5,000,000	0	
事 務 費	500,000	300,000	△200,000	
渉 外 費	1,000,000	1,000,000	0	管区大会助成・全日佛青
雑 費	100,000	100,000	0	
予備費				
予 備 費	700,000	100,000	△600,000	
合 計	24,500,000	22,000,000	△2,500,000	

平成9年5月29日

全国曹洞宗青年会 第12期会長 寿松木宏毅
 会計 尾久 一雄

「青年僧に望む」

「現代の宗教的状況に関連づけて」

駒沢大学教授 佐々木 宏 幹

一、はじめに

さる二月十七日午後、東京グラウンド・ホテル桜の間を会場に、全曹青主催のパネル・ディスカッション「青年僧に望む」が開催された。全

国から曹青のメンバーと仏教・禪の現在に関心のある人びと百余名が集まり、熱心に参画した。私はコーディネーターを依頼され、ディスカッションの進行とまとめ役をつとめた。

パネリスト五名のうち宗門人でないのは森津純子氏（昭和大学病院）の一人であった（他の一人は欠席）ので、話は森津氏が関わってきたピバ

ーラ・仏教ホスピスの問題を中心に展開した。佐藤良彦教化部長から、現代宗門が鋭意取り組んでいる「グリーン・プラン」についての発表があったが、時間の制約もあってこの問題を十分深めることができなかった。

森津氏の発言は、現代の青年僧がどの宗派に所属していようと直面せざるをえない問題を含んでいた。

二、現代の青年僧の苦悩

その問題とは、端的にいえば「死にゆく者への宗教者としての対処の仕方」に深く関わっている。

森津氏によると、ピバハラ（仏教ホスピス）に参加した青年僧たちは、「これまで葬式の際に遺族にたいして話す機会は多くあったが、今まさに死なんとする人にたいして何を語ればいいのか戸惑う。来世とか浄土とかについても、頭のなかでは分かった積りでいたが、自信をもって説けない」とその苦渋をもらしたとい

う。たしかに従来の仏教は教理・教学では「現世の安心」を強調し、「死後」については「無記」説を盾に腰を引き、しかし「来世への道」としての「葬儀・追善」は積極的にこなうという伝統を作りあげてきた。このため葬儀・追善は行なうが、「来世・あの世」についての理論やイメージは十分に構築できておらず、個々の僧侶の自由解釈・説明に任せてきた感がある。

このたびのディスカッションにおいても、フロアの青年僧の意見は、「死ねば葬儀により、仏界の積尊のもとに行き、仏弟子として安らかに暮らせると説く」というものと、「自分はこの世とか靈魂は教理にないから説かない」とするものがあり、両者には大きな隔りがあることを思わせた。

他面、末期患者のなかには「お坊さん、法衣に触らせて下さい」と頼み、触らせてやると大変喜び「仏さまに触れたようで有難たい。気が安まりました」と深く感謝する人たちもいたという。

本山など修行道場で修行した坊さんは普通の人とは異なるとの宗教感覚をもっている人は少なくない。また法衣にはある種の力があると感じている人たちは超宗派的に存在する。

こうした宗教慣行や宗教感情は、近代仏教学の知見からみれば本質からはずれた単なる「習俗」と映るかもしれないが、そのように捉えてはたしてよいのであろうか。今後大いに論議していただきたい問題の一つである。

あの世、つまり仏界や浄土があるかないかについては、さまざまな受



山門・鐘樓堂の設計・施工
 釋製寺院仏具の製作・販売

株式会社 **しゃじ企画**

☎0188-65-6077

〒010 秋田市山王臨海町3-37
 F A X 0188-64-1093

寺院向け管理プログラム
 しゃじくん開発中！
 for Windows
 (来春発売予定)

※ 詳細については
 お問い合わせ下さい

けとめ方があるはずである。釈尊が死後の生存の有無について沈黙を守って答えなかった(無記)のは、當時においてもこの問題にはさまざまな答えがあつてただ一つの帰結にいたるのは至難の業と見通されたからではなかったか。

私はこの問題の総括において、「あの世などあるかないか、わしは知らん」という答えもあるだろうし、「亡き人は仏の子として一仏兩祖の下で安んじておられる」との答えもあるはずだし、何とも答えきれずに苦悶の姿をさらけだすのも一つの答えであろうとまとめてみた。

無責任な答えであると思われるかもしれないが、仏教の現状をみると、大方の僧侶は縁起・空の教えと死者の安泰を願う葬儀・追善との「あいだ」を生きているのだから、一つの答えで押し切ることが難しいとしなければならぬ。とはいえ葬儀・追善から縁起・空へという方向が常に前提としてなければならぬことはいふまでもない。

三、葬儀・追善の現代的意義

現代の仏教が「葬式仏教」というレッテルを貼られてからすでに久しい。戦後の仏教界の潮流の一つに、

いかにしてこの仏教形態から抜け出すかという運動があつたことは明らかだ。しかし、種々の試みが重ねられたにもかかわらず、仏教界はいまだに葬式仏教を抜けだせないでいる。なぜか? この問題は各宗派に等しく関わるから超宗派的にディスカッションしてみてもどうか。

青年僧が葬式とは異なる仏教活動を積極的にこなしている事実が増え、きていることは喜ばしい。問題は、その資金の多くが葬祭または葬祭関連の営為から出ていることである。そのことを批判している訳ではない。そうではなくて、それ程に葬儀は人びとに支えられ希求されていることの意義を深く掘りさげるべきではないかといいたいのである。

葬祭・追善の仏事が人びとにとって「癒し」(healing)の意味をもつことは、つとに知られている。さき程の「あの世」や「死後の世界」の観念とも絡めて、葬祭・追善の「現代的意味」を探り深めることは、青年僧にとつてもさぶる重要であるといえよう。この頃地方に行くと、葬儀の司祭者としての自信を失っている青年僧が増えているという声を聞く。葬祭・追善の儀礼をいかにして一仏兩祖の教えにつなぎ、高めて

行くか、この問題は全宗門的課題であるが、とくに二十一世紀の仏教を担うべき皆さんの避けて通れぬテーマである。

四、宗侶としてのアイデンティ

イーについて

宗門は出家教団を標榜している。出家とは「家庭生活を捨てて遍歴遊行生活に入ることで、世俗を離れ、修行者の仲間に加わること」を意味する。それは当然結婚生活の否定をも意味する。

ところが現在ではどの宗派においても出家教団を掲げながら(真宗を除く)大部分の僧侶は結婚生活をしている。このことは自明とされ、今日では疑問の対象にすらならない。

「家族生活」とは異なる「寺院生活」だから世俗生活ではないなどと強弁する人もいる。

私はこうした日本仏教の現状を否定するものではない。そうではなくて、「結婚生活のなかに現成する出家性」とは何か、「世俗とは異なる宗教者としてのアイデンティティ(主体性)」とは何かという問題を再考、三考する必要があるかといいたいのである。宗教者としての「ハッターリではない自己」の構築の

ために、この問題と取り組むのも青年僧の特権ではないか。「有難い」といつて法衣に触られるに相應しい自己であるかどうか。こうした問い自体が将来の活力につながるのではないか。

ずい分生意気な意見を吐いたが、これも仏教の将来を担わざるをえない青年僧の可能性を信じるからに他ならないことを是非ご理解願いたいと思う。(一九九七年四月六日・横浜さつきが丘にて)



一、「利楽有情」



元駒沢女子短期大学教授 太田 久紀

著者紹介

全国曹洞宗青年会会長

寿松木 宏毅

「仏教を現代にどう生かしていくのか」、これは大きな参究課題です。今回から「利他行」というテーマで八回にわたり太田久紀先生より連載をいただくことになりました。

「利他行とは同時代を生きる人々への暖かな眼差しでありま

す。その底にはおのれ一人、おのれを極めていくという修行が落ちてはならない」唯識仏教に心血をそそいでこられた先生の

実にお言葉であります。

この連載を通して私達の青年活動がより一層現代に生かされていく活力とならんことを切に願っております。

駒沢オリンピック公園は戦後数年

間は広い芋畑であった。駒沢から都

立大学の校舎がまる見えであった。

その片隅に職業安定所があった。

毎朝、その日の仕事を探して数百

人の人が集まってきていた。仕事が

当たると、いそいそとそれぞれの仕

事場に移動していった。

戦後まだ半年ばかりしか経ってい

ないころであるから、東京はまだ焼

け野原のままのところが多く、仕事

場も少なく、毎日仕事にありつける

というわけにはいかなかった。

仕事にはずれると、その日の収入

はゼロになる。

日本全体が、いまでは想像できぬ

くらい貧しかったのだ。

その人達が、仕事の割り当てをも

らって出かけていく時間が、ちよう

ど私が学校へいく時間とかさなって

いた。

その人達は玉電の駒沢停留所へ向

かって三三五五移動していく。学校

へいく私は、逆に停留所から学校に

向かっていく。毎朝、その人達とすれちがうことになる。

私の鞆には、漢文の仏典が数冊入っている。今日もそれを学ぶのである。

その人達とすれちがいがいながら、自分のしていることは、いつたいあの人達にとつてどんな意味があるのだろうかと考えさせられてしまった。

生きるために、疲れた身を引きずるようにして働く人達を横に見ながら、のほほんと仏典を読んでいっているのだろうか。何か悪いことでもしているような後ろめたさのようなものさえ感じざるをえなかった。

そんな状態のなかで、仏教は果たしてどんな意味を持つのだろうか。

呼びかければ、立ち止まって話を聞いて貰えるのだろうか。

そういう思いが、毎日々々胸の底に刻まれていった。

現代は物が満ちあふれている。世間は豊かである。

呼びかければ、誰でも立ち止まるのであろうか。

A 唯識の性において

満に分に清浄なるひとに稽首す

B われ、いま、かの説を釈し

もろもろの有情を利楽せん

A は帰敬頌、B は発起頌といわれ

るが、これは一般的な言い方でい

ば、A は「上求菩提」「自利行」「向

上門」などといわれる一面であり、

B は「下化衆生」「利他行」「向下

門」などといわれるところである。

A は内面的な自己の修行の一面、

B は他の存在への慈愛の一面である。

こういう慣れすぎた文句に出会う

と、内容をろくに考えもしないで

解ったつもりになってしまう。

私自身への問いかけなのだが、

「諸々の有情を利楽せん」という語

の意味は、ほんとうにきちつと解っ

ているのだろうかと反省する。

私は、ほんとうに、心の底に、他

人さまの利楽のためにというはつき

りした自覚をもって、仏教を学んで

いるといえるであらうか。

宗教のぎりぎりの究極的な構造は、「われ」と「仏」との出会いではな

いであらうか。

地位も名声も財産も、すべてを放棄して単独者としての裸身の自己に

立ち返り、一人で仏の前に立つ。そ

「唯識三十頌」(世親菩薩造・玄奘三蔵訳)は、本文は漢字六〇〇字の詩偈であるが、その前に二〇〇字の序文がある。

それが宗教の極致ではないのか。

仏の前に立つて南無帰依仏と唱えるのは自己である。「単」に上がって端坐するのも自己である。その白受用三昧こそが修行の根本であり仏道の正門である。

それが「稽首：満分清浄者」であろう。

ところが、「三十頌」の序文は、それと並べて「利楽有情」という。

それは、「稽首：満分清浄者」とまったく同等な位置に並べて示されているのだ。

だがそれは所詮、第二義諦・方便門のことではないだろうか。

あわてて「成唯識論」の注釈を読み直してみた。注釈は、伝にしたがって安慧、火弁、護法説として三師の説を併記しているが、実に簡潔に核心的に「成唯識論」の根本的構造が示されており、「論」中の名所の一つと云ってよいところである。だが「利楽有情」については一言もふれていないのである。

では説一切有部の代表的名著である『俱舍論』の序文はどうか。

次の通りである。
諸々の一切種に諸冥を滅し、

衆生を抜きて生死の泥を出でしむる、かくのごとき如理の師に敬礼して対法滅論を我はまさに説くべし。

衆生をして諸冥を滅し生死の泥の中より救い出すために、この『論』を造るといっているのである。

ここでもB面が正面から取り上げられている。

説一切有部は小乗の代表であり、小乗は自利行を説くというような単純な構造図を公式的に記憶していた私にとって、これは一つの大きいショックであった。「俱舍論」も下化衆生のために撰述されたという。

ということになると、利他行は仏道に入るものにとつて自利行と不可分の位置にあることを意味するのではないか。

もしそういうことになれば、自利行は自利行で完結するのではなく、利他行を含むことによつてはじめて自利行となるといわなければならぬように思う。

では「利楽有情」とは、いったい何をどうすることなのか。

それについて唯識は、さまざまの「利楽」の解釈を列記しているが、その一例を紹介する。

一、利益にして安楽にあらず。

精苦して行を修す。

二、安楽にして利益にあらず。

法に違して五欲の楽を受く。

三、また利益また安楽なり。

道をもつて楽を受く。

四、利益にあらず安楽にあらず。

前相を除く。『演秘』

一は、努力主義である。苦行も時には必要であるし悪いことばかりとはいえないが、余裕をもって悠々と人生を楽しむ雅趣がない。真面目すぎるのだ。

二は五欲（財・色・食・名・眠）に引きずられた人生であり、享楽的生き方である。

おほよそ菩提心は、いかがして一切衆生をして菩提心をおこさしめ、仏道に引導せまじとひまなく三業にいとむなり。

いたづらに世間の欲楽をあたふるを利益衆生とするにはあらず。
「発菩提心」

三が大安楽を妙修する生き方である。

四は、努力も享楽も、まして仏道の妙修とも無縁の生き方である。感動のない人生とでもいえようか。

向上の一路は、そのまま他の存在に開かれた利楽有情へ直結している。

著者プロフィール

昭和三年鳥取市生まれ。駒沢大学文学部仏教科卒業。

駒沢女子短期大学教授を経て現在、駒沢大学講師。奈良・薬師寺唯識学寮講師。

著書に「凡夫が凡夫に呼びかける唯識」（大法論）「宿香界」（足利・長林寺）「求める心」（曹洞宗務庁）など。

写真は「MOKU」吉成敏男氏

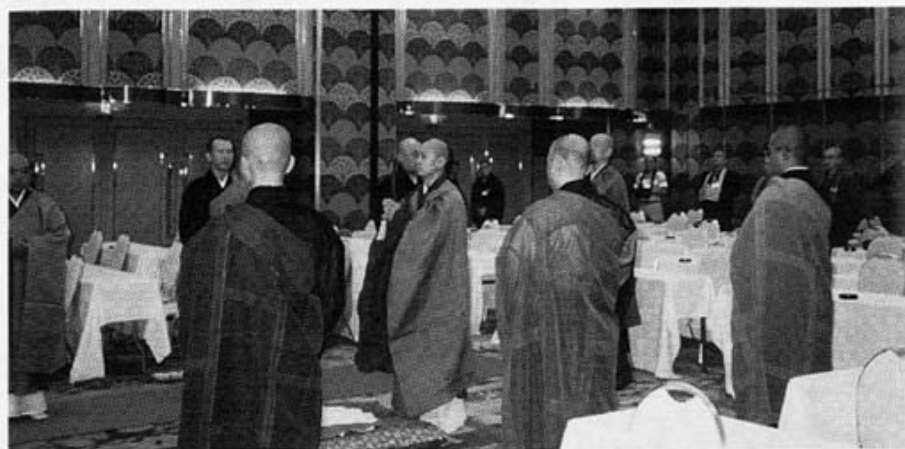


第二十七回九州曹洞宗青年会福岡大会開催さる

「文明のクロスロード九州

〜仏教の源流をたずねて〜

日 時 六月十九日
 ところ 福岡全日空ホテル



開 講 式

第七期の執行部は、この二
 年間「文明のクロスロード九
 州」仏教の源流をたずねて
 〜」という九州曹洞宗青年会
 の研修テーマのもと、福岡曹
 洞宗青年会協同開催というこ
 とで参集を重ね、研鑽を積ん
 で参りました。その研修の総
 括として、ここに第二十七回
 曹洞宗青年会総会福岡大会が
 開催されました。これまで、
 七回に亘って研修会を重ね、
 その間には実地に韓国を訪れ、
 韓国仏教を肌で触れ、青年僧
 侶との交流もありました。こ
 の二年間の集大成としてしまし
 て講演録を記念誌として刊行さ
 れました。今回は、駒澤大学
 学長奈良康明先生をお招きし
 てインド仏教について「釈尊
 から道元へ」と題して講演し
 ていただきました。無常とは、
 仏教という「あきらめる」と

はどういうことなのか、掘り下げて
 実例をもつて分りやすく話されまし
 た。更に古典文化を通じて歴史を回
 想し、そこに根付く民族観を味わっ
 ていきたいという趣旨から中国の古
 典楽器「京胡」の奏者、呉・汝俊氏
 に演奏していただきました。

記念講演に加えて主賓として梅田
 禪師現下に御垂示を承りました。齢
 を感じさせない澹瀟としたお声で話
 されるお姿に自然と頭が下がる思い
 でした。最後にこの大会を迎え、こ
 の二年間を振り返り少しなりとも仏
 教の流れというものを研修の中で学
 べた事を深く感謝する共に他県のご
 寺院様方との交流をもてました事を
 感謝しております。誠に今回はそう
 いう思いを実感した大会でした。こ
 れからの九曹青の益々の御発展を祝
 いたします。

福岡県曹洞宗青年会々員

高下 智堂九拝

浄域・禅の神髄を求めて
 旅ナビ テーマにお応えして

東武鉄道グループ
東武トラベル

営業企画部：東京都墨田区 ☎03 (3624) 1237

営業開発部：京都市下京区 ☎075 (365) 3566



「京胡」の演奏



御垂示される梅田信隆禅師さま



「釈尊から道元へ」奈良康明先生



熱心に聞きいる会員



位は莊嚴5里
 仏壇 翠雲堂
 仏具 翠雲堂

本店 東京都台東区元浅草4-9-14 TEL03(3842)0201
 支店 稲荷町店・稲荷町駅前店・上野駅前店・等々力店
 砧店・横浜店・大宮店・船橋店・松戸工場

近畿曹洞宗青年会連絡協議会主催
 参学の集い

『白山拝登』のご案内

旅程 ◎全行程貸切観光バス利用

9月4日 (木)	京都一(車中昼食)一別当出會…砂防新道…白山室堂(泊) 7:00出発 弁当 11:20~11:30 16:30
9月5日 (金)	白山室堂…御前峰(御来光)…火口湖散策…白山室堂・朝食… 4:30起床後出発 5:26日の出 7:30~9:00出発 観光新道…別当出會一白峰温泉・昼食一白山本地堂拝観一京都 12:30発 13:00~15:00 19:30解散

お申し込み先
 ☎02-102 京都府船井郡丹波町新水
 戸東洲三十七
 称安寺内 近畿曹洞宗青年会連絡協
 議会事務局

☎077-118-2125 九五

第二十二回東海管区曹洞宗青年会大会

日時 十月十二日午後二時~五時
 会場 豊川閣 妙厳寺
 内容 みのり寄席「お稲荷さんで聞
 く講演と落語の会」
 ひろさちや氏
 三遊亭 若田歌 師匠
 三遊亭 歌扇 様

東北曹青地方集會若手大会

日時 十月三十一日二時
 会場 盛岡市 ホテル NWE WING
 講演 赤井英和さん
 「たましいとの出會い」(仮題)

第二十回中国曹青岡山大会

日時 平成九年十一月四・五日
 会場 倉敷アイビースクエア
 内容 余乗について
 一唯識を中心として一
 講師 太田久紀老師

北信越管区連絡協議会

日時 九月下旬頃を予定
 内容 『重油災害現場・その後の視
 察』

事務局便り

▼第十二期執行部がいよいよスタートいたしました。役員・執行部一同、一生懸命努めさせて頂きます。今後二年間、皆様よりの御理解・御協力よろしくお願い申し上げます。

▼世の中は相対的な社会です。方法・行動(あるいは結果)に対し、賛否の両方があります。いずれの場合でも自らに問い直す事を忘れずに、反省すべきは反省し全てを活かきるといふ立場にたつて、前向きに活動していきたいと思っております。

皆様よりの御意見が何よりのエネルギーとなり得ます。御協力よろしくお願いいたします。

編集後記

平成九年度新執行部いよいよスタート。長野県務台先輩の後を受けての大変な重責です。立派な紙面とはならずとも、それぞれの情報の交換・提供の通信紙としての役割を務めたいと思います。

今後、皆様方のご協力を宜しくお願い致します。全曹青で前にパソコンのアンケートを取った時は、様々なご意見、ご指摘を頂戴いたしました。皆様のご意見等お寄せ下さい。二年間宜しくお願い申し上げます。

東井千明 九拝



全国曹洞宗青年会会則

第一章 総 則

第一条(会の名称)
この団体は、全国曹洞宗青年会と称する。(以下、本会という)

第二条(事務所の所在地)
本会は、事務所を曹洞宗宗務庁内に置く。

第三条(会の目的)
一、本会は曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条および第二条第二項に基づき、青少年教化を主たる事業目的とする。
二、本会は、青年宗侶に賦えられた知と力を結集し、つねに開かれた世界への活動を通して、宗旨に根ざした人間の育成をはかり、もって健全な社会の形成に寄与するとともに、各地区曹洞宗青年会の相互の連携を計ることを目的とする。

第四条(会の構成員)
本会は、曹洞宗宗制・曹洞宗青少年教化規程第一条第一項に基づき、前条の目的に賛同する曹洞宗青年宗侶をもって構成する。

第五条(会の事業)
本会は、その目的を遂行するため、次の事業を行う。
① 教化活動並びに文化事業推進の研究
② 究開発及びその方策の実施
③ 現代の諸問題に関する研究及びその対応活動
④ 情報紙の発行並びに図書、資料の刊行と紹介
⑤ 各地曹洞宗青年会活動の連絡調整及び支援、並びに親睦をはかる。
⑥ その他必要と認められる事業。

第六条(事業年度)
本会の事業年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日をもって終わる。

第二章 会 員

第七条(会員の種類および資格)
本会は、第四条により、会員を次の三

種とし、その資格を次のように定める。

- ① 正会員
年齢十八歳以上四十歳以下の宗侶。但し、事業年度内に四十一歳に達した場合、その年度内は正会員としての資格を有する。
- ② 賛助会員
本会の主旨に賛同する者。
- ③ 特別会員
本会が推薦する宗侶。

第三章 役 員

第八条(会員の権利及び義務)
本会の会員は、本会の目的達成に必要な事業に参加する権利を有し、会則その他の規程を遵守する義務を負い、本会の目的達成に必要な事業に協力するものとする。

第九条(役員の種類及び数)
本会に次の役員を置く。

- ① 会長 一名
- ② 副会長 三名
- ③ 理事長 九名
- ④ 委員 各一名
- ⑤ 事務局長 一名
- ⑥ 会計 一名
- ⑦ 監事 二名

第十条(役員任期)
役員任期は二年とし、再任を妨げない。但し欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

第十一条(役員資格及び選任)
一、本会の役員は第七条に定める正会員四十歳未満より選任する。但し、期間中は、正会員としての権利および義務を有する。
二、本会の役員選任は次のとおりとする。

- ① 会長は、別に定める細則に随って選任する。
- ② 副会長は、別に定める細則に随って選任する。

- ③ 理事は、各管区より一名選出する。
- ④ 委員長は、理事会で選任する。
- ⑤ 事務局長並びに会計は、会長が指名し、理事会並びに評議員会の承認を得る。
- ⑥ 監事は、理事会が推薦し、評議員会で選任し、総会においてその承認を行う。

第十二条(役員職務)

- 一、会長は、本会を代表し、会務を統理する。
- 二、副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時は、これを代行する。
- 三、理事は、理事会を構成し、会務を処理し、又各地区曹洞宗青年会の相互連絡をはかる。
- 四、委員長は委員会を主宰し、本会の目的達成に必要な事業の推進にあたる。
- 五、事務局長は、事務局を統括し、本会の事務一切を行い、会計は、本会の会計処理を統括する。
- 六、監事は、本会の会務及び会計を監査する。

第十三条(名誉総裁、名誉会長、顧問の設置)

- 一、本会は、名誉総裁に岡大本山貫首を推挙する。
- 二、本会は、名誉会長に宗務総長を推挙する。
- 三、本会に、顧問を置くことができる。理事会において推薦し、会長が委嘱する。

第四章 会 議

第十四条(会議の種類)
本会の会議は総会、評議員会及び理事会とする。

第一節 総 会

第十五条(総会の召集並びに議決)
一、総会は、年一回開催し、会長がこれを召集する。ただし緊急の必要がある時、もしくは正会員の半数以上の要求がある時は、会長は、これを召集しなければならない。
二、総会の議決は、出席者の過半数を必要とする。
第十六条(総会の承認事項)

- 一、事業計画及び事業報告に関する事項。
- 二、予算及び決算に関する事項。
- 三、役員選任に関する事項。
- 四、会則の制定及び変更に関する事項。
- 五、その他、会の運営に関する重要な事項。

第二節 評議員会

第十七条(評議員会の構成)
一、本会の評議員会は、評議員をもって構成する。
二、評議員は、各地単位曹青会が一名を選出し派遣する。

第十八条(評議員会の召集、議決、定数)
一、評議員会は、年一回以上開催し、会長がこれを召集する。
二、評議員会は、過半数の出席をもって成立する。ただし、委任状を含む。
三、評議員会の議決は、出席者の過半数を必要とする。

第十九条(評議員会の審議事項および報告義務)
一、評議員会は、次の事項を審議し、決定する。
① 事業計画及び事業報告に関する事項。
② 予算及び決算に関する事項。
③ 役員選任に関する事項。
④ 会則の制定及び変更に関する事項。
その他、総会又は理事会から審議を委託された事項。
二、評議員は、評議員会の結果を、必ず所属する単位曹青会に報告しなければならない。

第三節 理 事 会

第二十条(理事会の構成および理事の選出)
一、本会の理事会は、管区理事をもって構成する。
二、必要に応じて、その他の役員を同席させることができる。但し、議決権を有しない。
第二十一条(理事会の召集、議決、定数)
一、理事会は、会長がこれを召集する。
二、理事会は、過半数の出席をもって成

立する。ただし、委任状を含む。

第五十二章 (理事会の審議事項)

理事会は、本会の活動の円滑化を図るために、次の事項を審議する。

① 総会または、評議員会に提出する議案。

② 総会または、評議員会から委託された事項。

③ その他、会務執行に必要な事項。

第五章 委員会

第五十三条 (委員会の設置)

一、本会は、その目的達成に必要な事業を調査し、研究し、又は実施するため、委員会を設置する。

二、委員会の名称、主たる業務及び委員数は、理事会で決定する。

第五十四条 (委員会の構成)

一、委員会は委員長一名のほか、委員若干名をもって構成する。

二、委員は正会員の中から、委員長が推薦し、理事会の承認を得て、会長が任命する。

第五十五条 (特別委員会設置)

特別に必要な事由の生じたときは、理事会の決定により特別委員会を設置することができる。ただし、会長は評議員会にそれを報告する。

第六章 会 計

第五十六条 (経費収入)

本会の経費は、会費、賛助費、宗務庁助成金、及び寄付その他をもつてこれに充てる。

第五十七条 (会費納入)

一、会費は、年度内に納入しなければならない。

二、会費に関する細則は、別にこれを定める。

第五十八条 (会計年度)

本会の会計年度は、毎年四月一日にはじまり、翌年三月三十一日をもって終わる。

第七章 事 務 局

第二十九条 (事務局設置)

本会の一切の事務を処理するために、事務局を置く。

第三十条 (事務局の構成)

① 事務局長 一名

② 事務局次長 一名

③ 庶務 若干名

④ 幹事 若干名

⑤ 幹事 若干名

第三十一条 (事務局の資格並びに職務)

一、本会の事務局構成員は、事務局長と協議し、会長が任命する。但し、常任幹事は宗務庁担当課、書記があたる。

二、① 事務局長は、事務を統轄し、事務局次長は、局長を補佐する。

② 庶務は、事務処理にあたる。

③ 常任幹事は、局務を掌理し、幹事は、会務に従事する。

付 則 この会則は昭和五十年十一月二十六日から施行する。

昭和五十七年五月十四日、一部改正。

昭和六十年五月八日、一部改正。

平成四年五月十三日、一部改正。

平成七年六月一日、一部改正。

第一号 入会登録に関する細則

一、本会に入会しようとするものは、所定の様式に必要事項を記入し、その年度の会費を添えて事務局に提出する。

二、事務局は、申し込みを受理し、会員台帳に登録する。

第二号 会費に関する細則

一、年会費 一、〇〇〇円

二、賛助費 任意

但し、団体加盟は、一団体二〇、〇〇〇円とする。

第三号 会長副会長選出に関する細則

第一条 この細則は、本会の会則第十一条第二項に基づき、会長・副会長の選考に関する事項を規定する。

第二条 選考委員会は、普区理事および現会長をもって構成する。

第三条 選考委員長および副委員長各一名は、委員の互選による。

第四条 次期会長の立候補の届け出は、二十名以上の正会員の推薦を付けて、初年度の二月一日より二月末日までに、選考委員長宛に届けるものとする。

第五条 立候補届け出の請手続は、選考委員会で別に定め、初年度の一月二十一日までに、これを公報する。

第六条 次期会長候補の選考は、第四期の定める候補者の中より、選考委員会で、責任をもって選考する。

第七条 第七期より選考した者を、次期会長予定者とする。

第八条 次期副会長の選考は、選考委員と次期会長予定者と協議し、現会長の第二年度総会開会までに、責任をもって選考する。

第九条 第九期より選考した者を、次期副会長予定者とする。

第十条 選考委員会は、選考した次期会長予定者および副会長予定者を、評議員会の決定を得て、第二年度の総会でその承認を行う。

第十一条 次期会長および副会長は、現会長第一年度の三月三十一日までに、四十七歳未満の者とする。

会則の変更について

第一章 第二條 (事務所所在地)

「本会は、事務所を曹洞宗務内に置く。」

「本会は、事務所を曹洞宗務内に置き、事務局を定めるところに置く。」

「本会は、事務所を曹洞宗務内に置き、事務局を定めるところに置く。」

「本会は、曹洞宗制・曹洞宗青少年教化規定第一條および第二條第二項に基づき、曹洞宗青少年教化を主たる事業目的とする。」

「本会は、曹洞宗制・曹洞宗青少年教化規定第一條および第二條第二項に基づき、曹洞宗青少年教化を主たる事業目的とする。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

「本会は、前條の目的に賛同する曹洞宗青少年教化をもつて構成する。」

たいら 平 印 刷

岩手県種市町2区

TEL FAX 0194-65-4572